

■区立施設再編整備計画（第2期）に基づく児童館・ゆうゆう館等に関する事業の取扱いについて

○児童館・ゆうゆう館等の再編整備については、区長公約等を踏まえ、これまでの取組の検証などを行い、新たな方針を決定していく予定です。このため、第1次実施プランにおいて計画化した児童館・ゆうゆう館等に関する取組については、新たな方針を決定するまでの間、原則として一旦休止します。ただし、緊急性の高い行政課題への対応を伴うもので、取組の進捗状況等も踏まえ、現段階で休止することが困難な取組については、計画どおりまたは取組の一部を修正した上で進めていきます。

○ゆうゆう上荻窪館の取組については、現在の建物の老朽化が進んでいることから、杉並会館への暫定移転については進め、既存建物については解体していきます。一方、（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備については一旦休止し、今後の検証等の結果を踏まえて、取組を定めていきます。



取組の流れ	A	ゆうゆう上荻窪館とケア24上荻を杉並会館に移転（計画どおり実施）。
	B	上荻窪会議室等の建物は解体するが、コミュニティふらっとの整備は一旦休止。
	C	西荻北児童館跡地については、当面、西荻南区民集会所を存置（引き続き移転先検討）。
	D	西荻北保育園の改築は一旦休止。ゆうゆう西荻北館は、当面、現在地で運営。